

第4部

精神保健福祉士に関する調査研究等に 係るレビューの結果と考察

1. 精神保健福祉士に関する調査研究等に係るレビューの概要

(1) 目的

精神保健福祉士の養成と、それに係る実習・演習に関する先行研究(文献)を概観することにより精神保健福祉士の養成における現在の課題を明らかにすることを目的に実施した。

(2) 対象

精神保健福祉士法制定以降の精神保健福祉士養成に係る文献を「精神保健福祉士」、「実習」、「演習」のキーワードで検索サイト Google Scholar において、ヒットした 96 の文献を対象とした。

(3) 方法

文献検討の方法は、特に精神保健福祉士の養成課程における教育カリキュラムの評価に関する整理は、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論』をもとに行い、他の文献は精神保健福祉士法改正前と改正後に区分し、「実習」と「演習」に分類して概観した。

2. 研究結果

(1) 精神保健福祉士養成教育のカリキュラムに関する評価

①精神保健福祉士法制定から 2010 年までの評価

精神保健福祉士の養成課程に関する先行研究の概観について、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論』にまとめられている。そこでは、精神保健福祉士養成教育課程への評価として、精神保健福祉士法制定から 13 年経った 2010 年に教育内容の見直しが提起された。そこでは「今後の精神保健福祉士に求められる役割」について「入院医療中心から地域生活支援へ」という施策の転換や障害者自立支援法の施行等精神保健福祉士を取り巻く環境が大きく変化したことにより、精神保健福祉士養成教育にも反映されるようになった。

その中で、課題とされたのは学問上の課題として精神保健福祉士は社会福祉学を学問的基盤とした新しい専門職であったが、試験科目も社会福祉士との共通科目と専門科目に機械的に区分され精神保健福祉士養成に必要な体系立った学問には至っていなかったことである。それにより、精神保健福祉士に必要な包括的かつ網羅的知識も学問での境界も曖昧で重複も多いということがあった。

一方、実践現場のスーパービジョン体制の構築することが大きな課題であった。特に、実習・演習教育は個々の教員任せ、現場の実習指導者任せになっていたことである(坂本:2016)。

②精神保健福祉士法改正から現在までの評価

2010 年の精神保健福祉士法改正により、新しいカリキュラムが提示され社会福祉士の新たな養成教育カリキュラムやそのポリシーを利用しながら実習・演習科目の内容も拡充、時間数も拡大したことなど「実践力の高い精神保健福祉士」を養成するというカリキュラム・ポリシーに沿った

ものとして評価された。一方、精神保健福祉士の新たな職域や支援の多様性、包括的な相談援助の実施にかかる技能の修得などの課題は残されていた。

また、精神保健福祉士と社会福祉士との関係については、養成教育課程におけるジェネリックな教育内容とスペシフィックな教育内容の学問的な整理がなされないまま、読み替え、免除がされ各養成課程によって学生の修得する知識や技能にばらつきが生じる状況を生み出している。

最近の精神保健福祉士の活動実態と評価に関する研究では、実践的な技能として「アセスメント力」、「調整力」、「連携力」、「協働力」の必要性が指摘されている(石川:2016)ものの、シラバス内容と教育内容には、専門職連携教育を志向したプログラムが少なく、プログラムの開発を含め学際的なプログラムの開発が喫緊の課題である(鈴木:2016)。

(2) 精神保健福祉士養成に係る実習教育に関する研究

精神保健福祉士法制定から2010年の見直しまでの間の先行研究では、精神保健福祉士実習の現状を踏まえた養成機関の実習指導の在り方や実習プログラム、実習機関と養成機関との連携の課題が示されている(宮崎他:2000 小片他:2000,荒田:2001,志村:2001,橋本:2002,阪田他:2002 蔵野他:2004,田村:2005,松宮:2006,益満:2004,保積:2006,西原他:2007,井上:2008,斎藤:2008,松山他:2008,伊藤:2009 坂元:2010,行實他:2010)。さらに、精神保健福祉士実習における学生の成長に係る自己評価の作成(杉原:2004)や学生の意識の変化(坂本:2002,宮崎他:2004,吉池:2006,中村:2008)に言及したものがあ

る。また、精神障害者のイメージの変化とストレスとの関連(大西他:2006)、や巡回指導を踏まえた学生の心理的变化、学生の援助観変遷について量的調査を用いて取り上げている(大西他:2007a,b,2008)。

精神保健福祉士を養成した後に論じられてきたのは、新人教育や卒後教育としてのスーパービジョン体制の構築である。(岩永:2005,江間:2009,井上:2010,小山他:2012)さらに栄(2003)は精神保健福祉士法では、社会福祉学を基盤にしたものに限定されず、さまざまな学問的基盤をもつ職種も資格を取得することができるがゆえに現任者に対する社会福祉専門職の専門性を向上させる継続的な研修が必要であるとしている。

精神保健福祉士養成が開始されたころは、実習指導の在り方や実習プログラム、及び養成機関の事前、事後学習の内容を模索しながら実習体制を創り上げていった時期でもあったことが伺える。

一方、2010年の精神保健福祉士法改正以降から今日までの先行研究では、実習時間の拡充と構造化、実習指導者や教員の資格要件が明確化され巡回指導の在り方や実習プログラムの立案等実習教育体制の確立がはかられる中、全般的に実習教育の質を問うものが散見された。精神保健福祉士法改正に伴い新カリキュラムの中の「実践力の高い社会福祉専門職としての精神保健福祉士の養成」について、「技術偏重」になり社会福祉専門職の「価値・倫理」の重要性を弱めてしまいかねないと危惧されている(吉田他:2011)。さらに、栄は精神保健福祉士の価値である「権利擁護」「生活者の視点」「自己決定の支援」「人と状況の全体関連性の観点」を実習教育でいかに伝授していくか、それを実習生が現場の精神保健福祉士から体得していく過程について言及している(栄:2014,山内他:2016)。

実習指導としてのスーパービジョンの体制の重要性(大竹他:2013)、帰校日に実施するスーパービジョン体制(井上他:2014)や学生同士によるピアスーパービジョンの有効性(山田:2017)が提示されている。さらに、実習評価に関する実習前と実習後の変化について、学生の性格特性との関連を明らかにしたものから(柴原他:2015a,2015b,2016)、実習評価スケールの検討(橋本他:2016)、実習指導員の実習評価と実習生の自己評価との関連について(井澤:2015)、精神障害者の捉え方の変化(木浪

他:2012,)に関する文献がある。

精神保健福祉士の実習教育に限ったことではないが、多様な学生の実習教育に対する配慮の課題に言及したもの(大竹:2013,向井他:2017)や心理学科や保健学科の課程に精神保健福祉士の資格を取得する困難さ(末田:2013)について、散見される。

実習教育には欠かせない実習指導者と養成校教員との連携について、不測の事態の時に限定するのではなく、実習指導に対する養成校教員の積極的な関わりの重要性及び実習生の学びのプロセスを共有することが求められるとしている(吉田:2012,小沼:2016,2018)。

そのほか分散型実習の学びの特徴(寺澤:2018)や実習指導の展開の実践報告(田中:2011,住友他:2014,2015)、実習記録教育のあり方(岩本:2011)、実習による学生の自己覚知の重要性(岡田:2018)等、実習指導の展開の質の向上がはかられていることが伺える。

特に、精神保健福祉士に期待される役割として、母子保健や児童虐待予防、司法領域、産業等は幅広い分野のソーシャルワークが求められている(栄:2014,殿村他:2014,笹川他:2017)。そのためにも、卒後、精神保健福祉士の国家資格を取得しても専門職としては不十分で資格取得後の研修、教育、訓練システムの構築の必要性(吉田他:2011)や実習指導者研修を精神保健福祉士の生涯教育の一環で継続的に行うことを強調している(高木他:2014,山内他:2016)。

さらに、精神保健福祉士を多く輩出しても若手の精神保健福祉士が定着しないことが増えてきたことにも問題提起し、新人精神保健福祉士の育成に関する提言として、①実践の理念をしっかりと伝達するという養成校の担うべき役割、②現任者の役割として、単に所属する機関の業務を担うため育成にとどめず、ソーシャルアクションを視野に入れたソーシャルワーク・スーパービジョン体制の必要性、職能団体の役割として、より現場実践に即した新人研修及び生涯研修体制の必要性が挙げられている(今井:2013)。

改正された精神保健福祉士法には、生涯研修の観点からスーパービジョンの意義と目的を重視した教育、養成課程と卒後研修を有機的に結び付けるスーパービジョン体制の構築の必要性が加えられているものの、主に卒後研修や新人精神保健福祉士の養成に課題があることが伺える。

一方、茶屋道(2016)は卒後スーパービジョンの必要性を強調し、卒後の「つながり」をつけるような卒業生のスーパービジョンの機会を支援する実践事例を通して、現場の実践者である精神保健福祉士と養成校教員の養成から卒後の継続的なスーパービジョン体制の構築が求められるとしている。さらに、石川(2016)は養成校と実践現場が連携した研修が推進できるような研修圏域を設定して、研修圏域の特性に即した研修体制の必要性を述べている。

精神保健福祉士の養成課程における教育に精神保健福祉士の生涯研修を視野に入れた研修やスーパービジョン体制を構築することが今後益々求められている。

(3) 精神保健福祉士養成に係る演習教育に関する研究

実習教育と比して演習教育に関する先行研究は少なく、研究も途に就いたところである。

演習教育の進め方として、学生が主体的に学ぶ実践事例の紹介(宇都宮:2002)や、演習プログラムの開発として、「利用者の自己決定の尊重」を教えるプログラム(木村他:2009)、精神保健福祉士の業務指針を活用した演習教材の紹介(岩本:2016)、新たな教育力としてのアクティブラーニングや反転授業などの開発及び実践(江間:2018,住友:2019,鬼塚:2019)が提示されている。

齊藤(2013:39)は、精神保健福祉士養成における演習教育の効果とさらなる研究の必要性とともに精神保健福祉士の生涯教育の中で大学等の養成施設に求められる役割に言及し、「問いの目を育て」、

「使命・価値を基盤としたかわりを学ぶ」場を保障しながら、生涯教育へとつなげることを強調している。さらに、そのためにも日本精神保健福祉士協会の生涯教育のシステムと地域の精神保健福祉士協会と大学等の養成機関との連携の強化を検討することを提言している。

一方、阪田(2016)は精神保健福祉士養成における演習教育の課題として、①精神保健福祉領域の対象の拡がりにより多様なメンタルヘルス課題に対応できる演習教育プログラムや演習時間の確保の必要性、②精神科医療機関実習との関連性として、精神科医療機関の環境を含め全体像がつかみにくいことがあり、学内の演習教育だけではなく、病院見学なども取り入れる必要がある、③当事者理解の困難性として、精神障害者のイメージが十分もてないまま、事例検討等を行うことが多い、④演習担当教員の教育力の向上、⑤実習と演習教育の連続性を踏まえた教育の5点を挙げている。

多様なメンタルヘルス課題に対応できるメンタルヘルスソーシャルワーク専門職の養成教育としての演習の教材や教授法を検討する必要がある。そのためにも、精神保健福祉士の生涯教育を視野に入れた演習教育の教材やプログラムの開発が必要になると考える。

(4) 精神保健福祉士養成教育の現在的課題 (まとめ)

① 社会福祉専門職の「価値・倫理」教育の重要性

精神保健福祉士法の改正に伴い高い実践力をもつ精神保健福祉士をめざしたカリキュラム構造により、「技術偏重」の傾向がみられることから、「権利擁護」「生活者の視点」「自己決定の支援」「人と状況の全体関連性の観点」等の「価値・倫理」を強調した実習及び演習教育を含めた養成を見直す必要がある。

② 実習指導教育や演習教育の教材及び教授法の開発

養成機関における実習指導教育の評価に関する文献が増えていることから、実践力の高い精神保健福祉士としての国家資格取得時の到達点が明確ではないこと、実習指導を含めた教育の効果の指標が知識偏重型の国家試験に偏っていることが背景にあると考えられる。さらに、多様な背景の学生の実習指導教育や多様なメンタルヘルス課題に対応できるソーシャルワーク教育が求められる今日、新たな実習指導教育や演習教育の教材及び教授法が求められる。

③ 実習スーパービジョンの質の向上

実習の学びを定着化するために、実習スーパービジョンの工夫の展開が紹介されている。しかし、生涯研修の観点からスーパービジョンの意義と目的を重視した教育に至っているとは言い難い。そこで今後は、養成課程と卒後研修を有機的に結び付けるスーパービジョン体制の構築は試行に留まらず、職能団体と組織的に展開していくことが求められている。

④ 実習指導者と養成校教員との連携の強化

実習教育の場面における実習指導者と養成校教員との連携は概ねあるものの、不測の事態の対応に留まっているところは否めない。今後は、学生の実習の到達点や成長の共有及び、職能団体の生涯研修(田村:2016)を踏まえた両者の連携が求められる。

⑤幅広い分野のメンタルヘルス課題に対応したソーシャルワーク専門職の養成

精神保健福祉士の価値と倫理を基盤にしなが、多様且つ幅広い分野のメンタルヘルス課題に対応する精神保健福祉士の養成には、これまでの医療機関の実習の特化するのではなく、

児童から高齢者までのライフサイクルにおけるメンタルヘルスの課題にも視野を広げていく実習及び演習教育が求められている。昨今、災害の多い我が国において、災害支援チームの一員として役に立つ精神保健福祉士の養成も求められている。しかし、これらは養成校が担う教育のみでは達成できず、卒後教育も含めて職能団体と協働して養成していくことが必要である。

⑥現場実践に即した新人研修及び生涯研修体制の構築の必要性

若手精神保健福祉士の現場の定着は、養成校における教育との連動が求められており、養成校の教育の到達点と実践現場が求める人材のすり合わせを行い、実習指導者と養成校教員が協働して新人研修や生涯研修体制を構築する必要がある。

資料編

1. 量的調査 調査票

(1) 現任精神保健福祉士 調査票

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査」調査票(1)

調査票(現任の精神保健福祉士の方へ)

★調査をお願いするにあたっての留意点など★

- ・本調査で得られた情報は、(公社)日本精神保健福祉士協会事務局内にて厳重に保管します。
- ・本調査の結果については、厚生労働省に報告書として提出するほか、本協会の事業報告等に用いることがあります。個人情報は、個人や施設・機関等が特定されることはありません。
- ・同封の実施要領及びコード表を参照のうえ、ご回答ください。
- ・**回答期限は、2019年2月15日(金)です。**
- ・Wordデータで回答希望の方は、下記のウェブページよりダウンロードできます。
[URL http://www.japsw.or.jp/a/2018form.html](http://www.japsw.or.jp/a/2018form.html)
- ・ご不明点は、下記へお問い合わせください。
 公益社団法人日本精神保健福祉士協会(担当:木太)
 〒160-0015 東京都新宿区大塚町 23-3 四谷オーキッドビル7階
 TEL:03-5366-3152 FAX:03-5366-2993 E-mail:contact2018@japsw.or.jp

I 基本属性に関する質問

- ※括弧【 】書きで指定のある項目については別紙「コード表」の番号でお答えください。
- あなたの精神保健福祉士資格等の取得と経験についてお答えください。
 - ①精神保健福祉士資格等の登録年数 () (年)
 - ②精神保健福祉士国家試験の受験資格取得ルート【コード1から選択】 () (年)
 - ③ソーシャルワーカーとしての経験年数(精神保健福祉分野以外も含む) () (年)
 - ④精神保健福祉士資格取得経路 () (年)
 - ⑤社会福祉士資格の取得の有無(どちらかに○を付けてください) () (年)
 - イ. なし
 - 公益社団法人日本精神保健福祉士協会への入会の有無をお答えください(どちらかに○を付けてください)。
 - ア. 入会している
 - イ. 入会していない
 - 現在の主たる勤務先についてお答えください。
 - ①勤務先の種別【コード2から選択】 () (年)
 - ②勤務年数 () (年)
 - ③雇用形態【コード3から選択】 () (年)
 - ④勤務先での立場【コード4から選択】 () (年)
 - これまでの現場経験すべてのなかで、あなたが精神保健福祉士としてもっとも成長できたと思う職場についてお答えください(どちらかに○を付けてください)。
 - ア. 3. の現場と同じ → 設問II (P.2) へお進みください
 - イ. 3. 以外の職場がある → 以下もお答えください
 - ①勤務先の種別【コード2から選択】 () (年)
 - ②勤務年数 () (年)

II 精神保健福祉士に求められる役割に関する質問

以下にお示しする精神保健福祉士に求められる役割(価値・理念、視点、知識)について、「あなたの実践にどのくらい活かされているか」をお答えください。それぞれの項目について、1~4のうち最も当てはまるもの1つを選んで○を付けてください。

項目番号	1 実感に完全なせている	2 ほぼ実感に活かせている	3 あまり実感に活かせていない	4 実感に完全なせていない
精神保健福祉士に求められる役割(価値・理念、視点、知識)				
1. 求められる価値・理念				
① 個人としての尊敬を基礎とする	1	2	3	4
② 人々の精神保健福祉の向上(well-being)を目指す	1	2	3	4
③ クライエントの自己決定・自己実現を保障する	1	2	3	4
④ ノーマライゼーションの実現に向けた活動を行う	1	2	3	4
⑤ 精神障害者の社会的復権・権利擁護と福祉のための活動を行う	1	2	3	4
⑥ 共生社会の実現(ソーシャルインクルージョン)に向けた活動を行う	1	2	3	4
2. 求められる視点				
① ミクロ・メソ・マクロ(個人・集団・組織・地域・社会)の連続性を踏まえた包括的な視点を持つ	1	2	3	4
② 人と環境の相互作用の視点から現象を捉える	1	2	3	4
③ クライエントを「生活者」として捉える	1	2	3	4
④ 地域での暮らしを支える視点を持つ	1	2	3	4
⑤ 個人・集団・地域それぞれにおける個別化の視点を持つ	1	2	3	4
⑥ エンパワメントの視点を持つ；クライエントの主体性を回復・尊重することを重視する	1	2	3	4
⑦ ストレngthsの視点を持つ；クライエントや環境の「強み」に焦点を当て、最大限に活かす。「希望」を重視し、それに向かう方や周囲の方を資源として支援する	1	2	3	4
⑧ リカバリーの視点を持つ；その人らしい生活を再構築し、新たな人生の意味や目的を見出す過程に寄り添う	1	2	3	4
⑨ パートナーシップを形成する；クライエントとの協働を支援の基本におく	1	2	3	4
3. 求められる知識				
① 個人の全体性と「人と環境の相互作用」を重視した人間の発達と行動	1	2	3	4
② 他者や外部の資源から援助を受ける、または与える際の心理	1	2	3	4
③ 人間相互の意思伝達の仕方、感情を表現する仕方	1	2	3	4
④ 集団過程、集団が個人に及ぼす影響と個人が集団に及ぼす影響ある社会が有する精神的価値・法律・社会制度・文化が個人や集団、地域社会に対して持つ意味と影響	1	2	3	4

項目番号	1 養護に活かしている	2 まる養護に活かしている	3 あり養護に活かしていない	4 養護に活かしていない
⑥ 個人間・個人と集団・集団間の関係、相互作用過程	1	2	3	4
⑦ 地域社会の発展と変化の仕方、社会サービスと資源	1	2	3	4
⑧ 社会的サービスの内容、組織、方法	1	2	3	4
⑨ 専門職としての精神保健福祉士自身の情緒と態度の気づき	1	2	3	4

精神保健福祉士に求められる役割（価値・理念、視点、知識）

III 精神保健福祉士養成課程における教育内容に関する質問

精神保健福祉士養成課程では科目ごとに教育内容における「ねらい（目標）」（※）が定められています。

以下に示す「ねらい（目標）」の項目について、次のA・Bの2つの立場における必要性の高さ（どのくらい必要か、身に付けておくべきか）をお答えください。

A：現在のあなたにとって

B：精神保健福祉士の資格を取得して就職した直後の者（以下、「新人」という。）にとって

A及びBの2つの立場において、項目ごとに最も当てはまるもの1つを選んで○を付けてください。
※以下の科目および「ねらい（目標）」については、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について」（平成23年8月5日付厚発 0965 第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を参考・引用している。

項目番号	科目および「ねらい（目標）」	A 現在のあなたにとっての必要性 <small>当てはまるもの1つは○</small>				B 新人にとっての必要性 <small>当てはまるもの1つは○</small>			
		1	2	3	4	1	2	3	4
②	現代社会における精神保健の諸課題と、精神保健の実践及び精神保健福祉士の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	精神保健を維持・増進するために機能している、専門機関や関係職種との役割と連携について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(3) 精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）									
①	精神保健福祉士の役割と意義について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	社会福祉士の役割と意義について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	相談援助の概念と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	相談援助の理念について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) 精神保健福祉相談援助の基盤（専門）									
①	精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	精神障害者の相談援助に係る専門職の概念と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(5) 精神保健福祉の理論と相談援助の展開									
①	精神医療の特性と、精神障害者に対する支援の基本的考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一人としての精神保健福祉士の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	精神科リハビリテーションのプロセスと精神保健福祉士が行うリハビリテーションの知識と技術及び活用する方法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	精神障害者を対象とした相談援助技術の展開について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤	精神障害者の地域移行支援及び医療機関と地域の連携に関する基本的な考え方と支援体制の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥	精神障害者の地域生活の基盤とこれらを取り巻く社会情勢及び地域相談援助における基本的な考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦	地域リハビリテーションの構成と社会資源の活用及びケアマネジメント、コミュニティワークの実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

項目番号	科目および「ねらい（目標）」	A 現在のあなたにとっての必要性 <small>当てはまるもの1つは○</small>				B 新人にとっての必要性 <small>当てはまるもの1つは○</small>			
		1	2	3	4	1	2	3	4
(1) 精神疾患とその治療									
①	代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	精神科病院等における専門治療の内容及び特性について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	精神保健福祉士が、精神科チーム医療の一員として関わる際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(2) 精神保健の課題と支援									
①	精神の健康についての基本的考え方と精神保健学の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

項目番号	内容	A 現在のあなただけの必要性				B 新人にとっての必要性			
		1	2	3	4	1	2	3	4
	科目および「ねらい（目標）」	1	2	3	4	1	2	3	4
②	地域生活を支援する保健・医療・福祉等の包括的な支援の意義と展開について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(6) 精神保健福祉に関する制度とサービス									
①	精神障害者の相談援助活動と法(精神保健福祉法)との関わりについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	精神障害者の支援に関連する制度及び福祉サービスの知識と支援内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	精神障害者の支援において係わる施設、団体、関連機関等について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	更生保護制度と医療観察法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤	社会資源の調査・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(7) 精神障害者の生活支援システム									
①	精神障害者の生活支援の意義と特徴について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	職業リハビリテーションの概念及び精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談・援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(8) 人体の構造と機能及び疾病									
①	心理機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を概観して理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	リハビリテーションの概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(9) 心理学理論と心理的支援									
①	心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	人の成長・発達と心理との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	日常生活と心の健康との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	心理的支援の方法と実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(10) 社会学理論と社会システム									
①	社会学理論による現代社会の捉え方を理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

項目番号	内容	A 現在のあなただけの必要性				B 新人にとっての必要性			
		1	2	3	4	1	2	3	4
	科目および「ねらい（目標）」	1	2	3	4	1	2	3	4
②	生活について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	人と社会の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	社会問題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(11) 現代社会と福祉									
①	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	福祉政策におけるニーズと資源について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	福祉政策の課題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤	福祉政策の構成要素について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥	福祉政策と関連政策の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦	相談援助活動と福祉政策との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(12) 地域福祉の理論と方法									
①	地域福祉の基本的考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	地域福祉の主体と対象について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	地域福祉に係わる組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	地域福祉におけるネットワークの意義と方法及びその実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤	地域福祉の推進方法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(13) 社会保険									
①	現代社会における社会保険制度の課題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	社会保険の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	社会保険制度の体系と概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

項目番号	科目および「ねらい（目標）」	A 現在のあなたにとつての必要性				B 新人にとつての必要性			
		1	2	3	4	1	2	3	4
⑤	年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥	諸外国における社会保険制度の概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(14) 低所得層に対する支援と生活保護制度									
①	低所得層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。	1	2	3	4	1	2	3	4
②	相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。	1	2	3	4	1	2	3	4
③	自立支援プログラムの意義とその実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(15) 福祉行政と福祉計画									
①	福祉の行政の実施体制について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	福祉行政の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(16) 保健医療サービス									
①	相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(17) 権利擁護と成年後見制度									
①	相談援助活動と法との関わりについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	相談援助活動において必要となる成年後見制度について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	成年後見制度の実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④	社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要となる者に対する権利擁護活動の実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
(18) 障害者に対する支援と障害者自立支援制度									
①	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
②	障害者福祉制度の発展過程について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③	相談援助活動において必要となる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者の福祉・介護	1	2	3	4	1	2	3	4

項目番号	科目および「ねらい（目標）」	A 現在のあなたにとつての必要性				B 新人にとつての必要性			
		1	2	3	4	1	2	3	4
	に係る他の法制度について理解する								
IV 精神保健援助実習に関する質問									
1. 実習指導者講習会（厚生労働省の実施要綱に基づく2010年度以降実施分）についてお答えください。									
1) 講習会の受講の有無についてお答えください（どちらかに○を付けてください）。									
ア. 修了した（修了年度： 年度）									
イ. 修了していない →3. (P.8) へお進みください									
2) 講習会の内容についてお答えください（どちらかに○を付けてください）。									
イに○を付けた場合はお考えを具体的にお書きください。									
ア. 現状でよい									
イ. 改善すべきである									
→具体的にお書きください。									
2. 実習指導者講習会修了後の実習指導の経験についてお答えください（どちらかに○を付けてください）。									
ア. 経験あり									
イ. 経験なし									
3. 現在の精神保健福祉援助実習に関する基準についてお答えください。									
1) 2か所以上での実習が必須であることについてお答えください（どちらかに○を付けてください）。									
イに○を付けた場合はその理由をお書きください。									
ア. 2か所以上がよい									
イ. 1か所以上がよい									
→理由をお書きください。									
2) 医療機関における実習が必須であることについてお答えください（どちらかに○を付けてください）。									
イに○を付けた場合はその理由をお書きください。									
ア. 必須のままがよい									
イ. 必須としなくてよい									
→理由をお書きください。									
3) あなたの所属機関における実習時間/日数についてお答えください（1つに○を付けてください）。									
ア. 短い									
イ. 現状でよい									
ウ. 長い									
エ. 実習を受け入れていない									
4) 週1回以上の教員指導（開校日と巡回指導）の頻度についてお答えください（1つに○を付けてください）。									

ア、少ない イ、現状でよい ウ、多い エ、実習を受け入れていない

5) その他、精神保健福祉援助実習の規定に関してご意見があればお書きください。

--

4. 現場実習に対するご意見をお書きください。

1) 実習生が養成校で特に学んでほしいこと	2) あなたが実習生に特に伝えたいこと
-----------------------	---------------------

V 精神保健福祉士の養成教育について、ご意見等あれば自由にご記入ください。

--

以上で調査は終了です。返信用封筒に入れて2月15日（金）までに投函してください。
ご協力ありがとうございました。

(2) 養成校対象 調査票

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査」調査票(2)

調査票(精神保健福祉士養成課程の学校・施設の教員の方へ)

★調査をお願いするにあたっての留意点など★

- ・本調査で得られた情報は、(公社)日本精神保健福祉士協会事務局内にて厳重に保管します。
- ・本調査の結果については、厚生労働省に報告書として提出するほか、本協会の事業報告等に用いることがあります。データは統計的処理が施され、個人や施設・機関等が特定されることはありません。
- ・**回答期限は、2019年2月15日(金)です。**
- ・担当教員が複数の場合は、「勤務に関する主任者」が回答するか、各科目の担当者へ調査の上で取りまとめ、各校の養成課程ごとで**1通**の調査票で回答をお願いします。
- ・Wordデータで回答希望の方は、下記のウェブページよりダウンロードできます。
【URL】<http://www.japsw.or.jp/a/2018form.html>
- ・ご不明な点は、下記へお問い合わせください。
公益社団法人日本精神保健福祉士協会(担当:木本)
〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7階
TEL:03-5386-3152 FAX:03-5386-2993 E-mail:contact2018@japsw.or.jp

1. 基礎調査項目

あなたの学校・施設について、該当する番号を○で囲み、括弧()内は直接記入してお答えください。養成課程が複数ある場合は、それぞれに調査票を送付していますので、1養成課程について回答ください。

1. 養成校について

- (1) 種別
1. 四年制大学
 2. 短期大学
 3. 一般養成施設
 4. 短期養成施設
 5. その他()
 6. 現在養成課程なし
- (2) 形態
1. 通学
 2. 通信
- 以降の回答は不要です。
このまま返送用封筒でお送りください。

2. 精神保健福祉士及び社会福祉士の養成体制について

- (1) 社会福祉士の養成課程の有無
1. 有
 2. 無
- (2) 養成の仕組み
1. 二段階方式: 社会福祉士の養成を前段に精神保健福祉士の養成を上乗せする仕組み
 2. 並列方式: 社会福祉士と精神保健福祉士の双方を並列して養成する仕組み
 3. 二資格択一方式: 社会福祉士または精神保健福祉士の養成どちらかを選択する仕組み
 4. 選択方式: 2の並列方式または3の二資格択一を選択できる仕組み
 5. 単独方式: 精神保健福祉士のみを養成する仕組み
 6. その他()

3. 精神保健福祉士養成課程における養成教(定員及び養成課程修了者数)について

年度	①2018年度(申込)	②2017年度	③2016年度
定員	名	名	名
養成課程修了者数(実数)	名	名	名

1. 演習・実習科目に関する調査項目

あなたの学校・施設における演習・実習科目について、該当する番号等を○で囲み、枠内・括弧()内は数値等を直接記入してお答えください。

1. 実習・演習科目の概要と教員属性について

(1) 科目の開講状況

	精神保健福祉援助演習		精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習
	(基礎)	(専門)		
①クラス数				
②開講学年				
③社会福祉士演習科目との脱着免除	※「はい/いいえ」に○ 1. 有 2. 無 ※複数の学年で開講している場合は、②にすべての学年をご記入ください。			

(2) 担当教員

	精神保健福祉援助演習		精神保健福祉援助実習指導		精神保健福祉援助実習	
	(基礎)	(専門)	名	名	名	名
④担当教員数						
⑤担当教員詳細						
ア 専任(常勤)教員数			名	名	名	名
イ 非常勤教員数			名	名	名	名
ウ 精神保健福祉士・有資格者数			名	名	名	名
エ 実習指定施設での現場経験者数			名	名	名	名
オ 精神保健福祉士・演習教員講習会受講者数			名	名	名	名
カ 社会福祉士・演習科目との兼務者数			名	名	名	名
キ 精神保健福祉士・実習教員講習会受講者数			名	名	名	名
ク 社会福祉士・実習科目との兼務者数			名	名	名	名

2. 精神保健福祉援助の指定について

(1) 実習時間 (210時間以上) について

1. 短い 2. 現状でよい 3. 長い

(2) 2ヶ所以上での実習の必須について

1. 2ヶ所以上がよい 2. 1ヶ所以上がよい

(3) 医療機関における実習の必須について

1. 必須がよい 2. 必須としなくてよい

(4) 医療機関における実習時間 (90時間以上) について

1. 短い 2. 現状でよい 3. 長い

(5) 実習中の教員の指導体制の実態について

1. 巡回指導1回+補校日指導 2. 巡回指導2回+補校日指導
3. 巡回指導のみ 4. その他 ()

Ⅲ. 講義科目に関する調査項目

あなたの学校・施設における講義科目についてお答えください。

担当教員の常勤・非常勤は該当する番号を○で囲んでください。なお教員要件については、別表(科目ごとの教員要件)の該当する数字をすべてご記入ください。※アは該当する番号を○で囲んでください。

指定科目名	開講科目名	開講学年	担当教員		教員要件 別表から該当する数字を記入
			1 常勤 いづれかに○	2 非常勤	
1. 精神保健福祉士専門科目の配置について					
①精神疾患とその治療				1 2	
				1 2	
②精神保健の課題と支援				1 2	
				1 2	
③精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)				1 2	
	※ ア 社会福祉士養成課程との脱替免除 (1. 有 2. 無)				
④精神保健福祉相談援助の基盤(専門)				1 2	
				1 2	

指定科目名	開講科目名	開講学年	担当教員		教員要件 別表から該当する数字を記入
			1 常勤 いづれかに○	2 非常勤	
⑤精神保健福祉の理論と相談援助の展開			1 2		
			1 2		
			1 2		
⑥精神保健福祉に関する制度とサービス			1 2		
			1 2		
⑦精神障害者の生活支援システム			1 2		
			1 2		
2. 社会福祉士との共通科目の配置について					
①人体の構造と機能及び疾病			1 2		
			1 2		
			1 2		
②心理学理論と心理的支援			1 2		
			1 2		
③社会学理論と社会システム			1 2		
			1 2		
※ア 上記、3科目選択制 (1. 有 2. 無)					
④現代社会と福祉			1 2		
			1 2		
⑤地域福祉の理論と方法			1 2		
			1 2		
⑥社会保障			1 2		
			1 2		
⑦低所得者に対する支援と生活保護制度			1 2		
			1 2		
⑧福祉行政と福祉計画			1 2		
			1 2		
⑨保健医療サービス			1 2		
			1 2		
⑩権利擁護と成年後見制度			1 2		
			1 2		
⑪障害者に対する支援と障害者自立支援制度			1 2		
			1 2		

3. 精神保健福祉士養成課程における教育内容等（各科目のねらい（目標））について（評価）

現行のカリキュラム、精神保健福祉士養成課程における教育内容等について、科目ごとのねらい（目標）のA：重要度（養成課程で学ぶべき重要性）や、B：見直しの必要性（現行のカリキュラムの評価や見直しの必要性など）をどのようにお考えですか。それぞれの項目について、1～4のうち最も当てはまるものを1つを選んで○で囲んでください。

また、各科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。

※以下の科目および「ねらい（目標）」については、「精神保健福祉士養成課程等の設置及び運営に係る指針について」（平成23年8月5日付健発0805第3号厚生労働省社会・援護局健康福祉部長通知を参考・引用しています。回答の際は、以下のウェブページをご参照ください。

参照：「精神保健福祉士養成課程等の設置及び運営に係る指針について」（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/f1/f16/06/Sa-isaku/ohou-1220000-Shiken-jingokyo/okushouga-hoken/fuhushi/0000116551.pdf>

	A：重要度 当てはまるの□を○				B：見直しの必要性 当てはまるの□を○			
	1 重要である	2 やや重要である	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 見直しの期間が必要	3 見直しの期間が必要	4 他科目に該当すべき
(1) 精神疾患とその治療								
① 代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、本人や家族への支援といたった観点から理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神科病院等における専門治療の内容及び特性について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神保健福祉士が、精神科チーム医療の一員として関わる際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(1) 精神疾患とその治療

① 代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、本人や家族への支援といたった観点から理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神科病院等における専門治療の内容及び特性について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神保健福祉士が、精神科チーム医療の一員として関わる際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(2) 精神保健の課題と支援

① 精神の健康についての基本的考え方と精神保健士の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 現代社会における精神保健の課題と、精神保健の実践及び精神保健福祉士の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神保健を維持・推進するために機能している、専門機関や関係団体の役割と連携について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(3) 精神保健福祉士相談援助の基盤（基礎）

① 精神保健福祉士の役割と意義について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

	A：重要度 当てはまるの□を○				B：見直しの必要性 当てはまるの□を○			
	1 重要である	2 やや重要である	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 見直しの期間が必要	3 見直しの期間が必要	4 他科目に該当すべき
② 社会福祉士の役割と意義について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 相談援助の概念と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 相談援助の理念について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(4) 精神保健福祉士相談援助の基盤（専門）

① 精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神障害者の相談援助に係る専門職の概念と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(5) 精神保健福祉士の理論と相談援助の展開

① 精神医療の特性と、精神障害者に対する支援の基本的考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神科リハビリテーションのプロセスと精神保健福祉士が行うリハビリテーションの知識と技術及び活用方法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 精神障害者を対象とした相談援助技術の展開について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 精神障害者の地域移行支援及び医療機関と地域の連携に関する基本的な考え方と支援体制の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 精神障害者の地域生活の実態とこれらを取り巻く社会情勢及び地域相談援助における基本的な考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 地域リハビリテーションの構成と社会資源の活用及びケアマネジメント、コミュニティワークの実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

	A:重要度 当てはまるもの□に○				B:見直しの必要性 当てはまるもの□に○			
	1 重要である	2 やや重要もある	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 主として見直しが必要	3 主として見直しが必要	4 他科目に比べてすぐ
⑧ 地域生活を支援する保健・医療・福祉等の包括的な支援の意義と展開について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑨ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(6) 精神保健福祉に関する制度とサービス

① 精神障害者の相談援助活動と法(精神保健福祉法)との関わりについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神障害者の支援に関連する制度及び福祉サービスの知識と支援内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 精神障害者の支援において係わる施設、団体、関連機関等について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 更生保護制度と医療観察法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(7) 精神障害者の生活支援システム

① 精神障害者の生活支援の意義と特徴について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 職業リハビリテーションの概念及び精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(8) 人体の構造と機能及び疾病

① 心理機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
--	---	---	---	---	---	---	---	---

	A:重要度 当てはまるもの□に○				B:見直しの必要性 当てはまるもの□に○			
	1 重要である	2 やや重要もある	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 主として見直しが必要	3 主として見直しが必要	4 他科目に比べてすぐ
② 国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ リハビリテーションの概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(9) 心理学理論と心理的支援

① 心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 人の成長・発達と心理との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 日常生活と心の健康との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 心理的支援の方法と実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(10) 社会理論と社会システム

① 社会理論による現代社会の捉え方を理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 生活について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 人と社会の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 社会問題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(11) 現代社会と福祉

① 現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
---------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

	A:重要度 当てはまるものついで				B:見直しの必要性 当てはまるものついで			
	1 重要である	2 やや重要もある	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 主たる理由が不明	3 主たる理由が不明	4 他社目になすべき
② 福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 福祉政策におけるニーズと資源について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 福祉政策の課題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 福祉政策の構成要素について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 福祉政策と関連政策の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 相談援助活動と福祉政策との関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(12) 地域福祉の理論と方法								
① 地域福祉の基本的考え方について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 地域福祉の主体と対象について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 地域福祉に係わる組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 地域福祉におけるネットワークの意義と方法及びその実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 地域福祉の推進方法について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(13) 社会保障								
① 現代社会における社会保障制度の課題について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達の過程も含めて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 社会保障制度の体系と概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

	A:重要度 当てはまるものついで				B:見直しの必要性 当てはまるものついで			
	1 重要である	2 やや重要もある	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 主たる理由が不明	3 主たる理由が不明	4 他社目になすべき
⑥ 諸外国における社会保障制度の概要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(14) 低所得者に対する支援と生活保護制度								
① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 自立支援プログラムの意義と実際について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(15) 福祉行政と福祉計画								
① 福祉の行政の実施体制について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 福祉行政の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(16) 保健医療サービス								
① 相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。	1	2	3	4	1	2	3	4
(17) 福祉補償と成年後見制度								
① 相談援助活動と法との関わりについて理解する	1	2	3	4	1	2	3	4

	A:重要度 当てはまるもの□に○				B:見直しの必要性 当てはまるもの□に○			
	1 重要である	2 やや重要である	3 あまり重要でない	4 重要でない	1 見直す必要なし	2 見直す必要あり	3 追加調査が必要	4 他科目と重複する
② 相談援助活動において必要となる成年後見制度について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 成年後見制度の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要となる者に対する権利擁護活動の実践について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

(18) 障害者に対する支援と障害者自立支援制度

① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
② 障害者福祉制度の発端過程について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 相談援助活動において必要となる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 本科目の内容について見直しのご意見や具体案がありましたらご記入ください。								

4. 社会福祉士専門科目について
下記の社会福祉士の専門科目について、精神保健福祉士養成課程でも学習する必要性の高いもの**2つ**を選び、優先順位(1、2)をつけてください。

科目	順位
① 社会調査の基礎	
② 相談援助の基礎と専門職	
③ 相談援助の理論と方法	
④ 福祉サービスの組織と経営	
⑤ 高齢者に対する支援と介護保険制度	
⑥ 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	
⑦ 就労支援サービス	
⑧ 更生保護制度	

IV. 精神保健福祉士に求められる役割に関する質問
精神保健福祉士に求められる役割(価値・理念、視点、知識)について、「あなたの学校・施設においてどのくらい教示できているか」をお答えください。それぞれの項目について、1～4のうち最も当てはまるもの1つを選んで○で囲んでください。

	1 十分できていない	2 教示できていない	3 教示できていない	4 教示できていない
精神保健福祉士に求められる役割(価値・理念、視点、知識)				
1. 求められる価値・理念				
① 個人としての尊厳を基礎とする	1	2	3	4
② 人々の精神保健福祉の向上 (well-being) を目指す	1	2	3	4
③ クライエントの自己決定・自己実現を保障する	1	2	3	4
④ ノーマライゼーションの実現に向けた活動を行う	1	2	3	4
⑤ 精神障害者の社会的復権・権利擁護と福祉のための活動を行う	1	2	3	4
⑥ 共生社会の実現(ソーシャルインクルージョン)に向けた活動を行う	1	2	3	4
2. 求められる視点				
① ミクロ・メゾ・マクロ(個人・集団・組織・地域・社会)の連続性を踏まえた包括的な視点を持つ	1	2	3	4
② 人と環境の相互作用の視点から現象を理解する	1	2	3	4
③ クライエントを「生活者」として捉える	1	2	3	4
④ 地域での暮らしを支える視点を持つ	1	2	3	4
⑤ 個人・集団・地域それぞれにおける個別化の視点を持つ	1	2	3	4
⑥ エンパワメントの視点を持つ; クライエントの主体性を回復・尊重することを重視する	1	2	3	4
⑦ ストレングスの視点を持つ; クライエントや環境の「強み」に焦点を当て、最大限に活かす。「希望」を重視し、それに向かう力や周囲の力を資源として支援する	1	2	3	4
⑧ リカバリーの視点を持つ; その人らしい生活を再構築し、新たな人生の意味や目的を見出す過程に寄り添う	1	2	3	4
⑨ パートナーシップを形成する; クライエントとの協働を支援の基本におく	1	2	3	4
3. 求められる知識				
① 個人の全体性と「人と環境の相互作用」を重視した人間の発達と行動	1	2	3	4
② 他者や外部の資源から援助を受ける、または与える際の心理	1	2	3	4
③ 人間相互の意思伝達の仕方、感情を表現する仕方	1	2	3	4
④ 集団過程、集団が個人に及ぼす影響と個人が集団に及ぼす影響	1	2	3	4
⑤ ある社会が有する精神的価値・法律・社会制度・文化が個人や集団、地域社会に対して持つ意味と影響	1	2	3	4
⑥ 個人間・個人と集団・集団間の関係、相互作用過程	1	2	3	4
⑦ 地域社会の発展と変化の仕方、社会サービスと資源	1	2	3	4
⑧ 社会的サービスの内容、組織、方法	1	2	3	4
⑨ 専門職としての精神保健福祉士自身の情緒と態度の気づき	1	2	3	4

V. 精神保健福祉士の養成課程・養成カリキュラムについて、ご意見等あれば自由に記入ください。

以上で調査は終了です。返信用封筒に入れて**2月15日(金)**までに投函してください。
ご協力ありがとうございました。

(3) 質的調査 インタビューガイド

<p style="text-align: center;">現任精神保健福祉社対象</p> <h4 style="text-align: center;">グループインタビューの実施にあたって</h4> <p style="text-align: center;">公益社団法人日本精神保健福祉社協会</p> <p>この度ご協力をお願いいたしましたグループインタビューにつきましては、厚生労働省の平成30年度障害者総合福祉推進事業「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査」の一環として、実施させていただいたものです。</p> <p>以下、詳細をご案内申し上げます。</p> <p>1. 調査目的 精神保健福祉士の養成課程における教育内容については、平成24年4月に改正カリキュラム等が施行されましたが、その後、精神保健福祉士を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の変化や新たな社会の要請に対応するため、精神保健福祉士の養成教育の在り方、卒後及び継続教育の在り方、そして資質向上の在り方に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置予定である「精神保健福祉士の養成のあり方等に関する検討会」（以下「検討会」という。）における検討に資することを目的として本事業を実施します。</p> <p>本グループインタビューは、現場実践の経験が豊富な精神保健福祉士の立場から、精神保健福祉士に求められている役割を明確にするとともに、卒後・継続教育において、資質向上のために身につけるべき知識・技能や研鑽方法を明らかにすることを目的に実施します。</p> <p>2. グループインタビューの構成 1 グループ5名で構成、120分以内のインタビューとします。</p> <p>3. 倫理的配慮 参加された皆様のご発言は録音をさせていただきますが、発言者が特定されるような使用や公表をすることはございません。また、本事業の以外の目的に使用することもございません。</p> <p>4. インタビューガイド 下記の質問について、それぞれお話ししていただきます。 日ごろお感じになっていることを率直にお話しただいて結構です。</p> <p>1) 自己紹介 精神保健福祉士としての経験年数、現在の職場での役割・業務内容、これまでの精神保健福祉士としての経歴（職歴等）</p>	<p>2) キャリア形成のプロセスに伴う業務・役割の変化 精神保健福祉士として経験（年数・力量）を積み重ねてきたなかで、精神保健福祉士を取り巻く環境の変化やご自身の立場の変化（新人、中堅、指導者/管理者など）に伴う業務内容や役割の変化について、お聞かせください。</p> <p>3) キャリア形成において必要な知識、技術・技能 2) の変化に対応して、新たに必要となり習得した知識や技術・技能についてお聞かせください。</p> <p>4) 資質向上のための研鑽方法や内容 3) の知識や技術・技能を習得するためのに行っている/必要だと思われる研鑽方法やその内容についてお聞かせください。</p> <p>5) 精神保健福祉士に求められる役割 現在の精神保健福祉士の状況において、精神保健福祉士に求められている役割について、ご自身の考えをお聞かせください。</p> <p>5. その他 調査内容、条件等に関するご質問ございましたら、お手数ですが別紙「グループインタビューに係る承諾書」にご署名ご捺印のうえ、インタビュー実施当日ご持参くださるようお願いいたします。</p>
--	--

グループインタビューの実施にあたって

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

この度ご協力をお願いいたしましたグループインタビューにつきましては、厚生労働省の平成30年度障害者総合福祉推進事業「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査」の一環として、実施させていただくものです。
以下、詳細をご案内申しあげます。

1. 調査目的

精神保健福祉士の養成課程における教育内容については、平成24年4月に改正カリキュラム等が施行されましたが、その後、精神保健福祉士を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の変化や新たな社会の要請に対応するため、精神保健福祉士の養成教育の在り方、卒業及び継続教育の在り方、そして資質向上の在り方に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置予定である「精神保健福祉士の養成のあり方等に関する検討会」(以下「検討会」という。)における検討に資することを目的として本事業を実施します。

本グループインタビューは、実習指導者の立場から、現在の精神保健福祉援助実習の課題を明らかにするとともに、現場実践の経験が豊富な精神保健福祉士の立場から、新卒者が精神保健福祉士として現場に出る時点で、養成課程において身につけてほしい知識・技能を明らかにすることを目的に実施します。

2. グループインタビューの構成

5～6名×3グループを実施し、1グループ120分以内のインタビューとします。

3. 倫理的配慮

参加された皆様のご発言は録音をさせていただきますが、発言者が特定されるような使用や公表をすることはありません。また、本事業の以外の目的に使用することもございません。

4. インタビューガイド

下記の質問について、それぞれお話ししていただきます。
日ごろお感じになっていることを率直にお話しただいて結構です。

- 1) 自己紹介；実習指導者の経歴（指導、受け入れ体制）
- 2) 精神保健福祉援助実習の現状における課題
これまでの実習指導者としての経験を踏まえて、精神保健福祉援助実習に関して課題として感じる事柄はどのようなものがありますか

- 3) 精神保健福祉士の養成課程に望むこと
現状において精神保健福祉士の養成校（養成課程）に望む事柄はどのようなものがありますか

- 4) 学生に身につけてほしいこと
現在の学生を見ていて、実習生として、またこれから現場に出るものとして足りないと感じていることはどのようなものがありますか、また、養成課程において身につけてほしい知識・技能はどのようなものがありますか

- 5) 精神保健福祉士に求められる役割
現在の精神保健福祉士の状況において、精神保健福祉士に求められている役割について、ご自身のお考えをお聞かせください。

5. その他

調査内容、条件等につきましてご了承いただきましたら、お手数ですが別紙「グループインタビューに係る承諾書」にご署名ご捺印のうえ、インタビュー実施当日ご持参くださるようお願いいたします。

グループインタビューの実施にあたって

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

この度ご協力をお願いいたしました「精神保健医療福祉の関係職種を対象とした精神保健福祉士との連携の在り方に係るグループインタビュー」につきましては、厚生労働省の国庫補助事業である平成30年度障害者総合福祉推進事業「精神障害にも対応したケアシステム」の構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査の一環として、実施させていただいたものです。
以下、詳細をご案内申し上げます。

1. 調査目的

精神保健福祉士に求められる役割や機能の拡充に伴い、現行のカリキュラム内容(※)に関して、養成課程における教育内容及び資質向上の在り方等に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置された「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」での検討に資することを目的としています。

本グループインタビューは、精神保健福祉士の現場実践において連携・協働関係にある他職種の立場から、精神保健福祉士に求められる役割・機能として、養成課程において習得しておくべき知識や技能を明らかにすることを目的に実施します。

※精神保健福祉士の養成課程におけるカリキュラムの詳細は、下記をご参照ください。
参照：「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」(厚生労働省) <https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/hunyu/shouga/ihoken/seisinhoken/dl/seisinhoken01.pdf>

2. グループインタビューの構成

- 約5名×2グループを実施し、1グループ90分前後のインタビューとします。
- (1) グループA：精神科病院で精神保健福祉士と連携・協働関係にある他職種(各1名)
①精神科医師 ②看護師 ③薬剤師 ④作業療法士 ⑤公認心理師(その他心理技術者等を含む)
- (2) グループB：地域での精神保健・医療・福祉等の多分野において精神保健福祉士と連携・協働関係にある他職種(各1名)
①精神科医師(精神科診療所) ②保健師(保健所) ③看護師(訪問看護ステーション) ④作業療法士(訪問看護ステーションまたは訪問リハビリ事業所) ⑤介護支援専門員(地域包括支援センター) ⑥保護観察官

3. 倫理的配慮

参加された皆様のご発言は録音をさせていただきますが、発言者が特定されるような使用や公表をすることはございません。また、本事業以外の目的に使用することもございません。

4. 調査の方法

- (1) フォーカスグループインタビュー
一般的なフォーカスグループインタビューを実施し、コンセプトに関しての質的情報を収集します。
- (2) 対象者の選出
各職種の職能団体等からご推薦をいただきます
- (3) 実施場所
ビジョセンセンター東京駅前 706
【所在地】東京都中央区八重洲 1-8-17 新橋町ビル7F
- (4) 実施日時
グループA 2019年 2月 5日(火) 18:30~20:30
グループB 2019年 2月12日(火) 19:00~21:00

5. インタビューガイド

下記の質問について、それぞれお話ししていただきます。
日ごろお感じになっていることを率直にお話しください。

- 1) 現状において精神保健福祉士に求める役割(理念や価値、視点、機能、知識や技能)これまでの精神保健福祉士と仕事をされてきた体験を踏まえて、精神保健福祉士にはどのような役割・機能等を期待しますか
- 2) 求める役割・機能を遂行するために養成課程において習得しておくべき内容
精神保健福祉士に期待される役割・機能の遂行のためには、養成課程において、どのような内容を習得しておくべきでしょうか
- 3) 精神保健福祉士が連携・協働していくうえでの課題
他職種の方と連携・協働していくにあたり、精神保健福祉士にとって課題と思われる事柄はどのようなものがありますか
6. その他
調査内容、条件等に関しましてご丁寧いただきましたら、お手数ですが別紙「グループインタビューに係る承諾書」にご署名ご捺印のうえ、インタビュー実施当日ご持参くださるようお願いいたします。

グループインタビューの実施にあたって

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

この度ご協力をお願いいたしましたグループインタビューにつきましては、厚生労働省の平成30年度障害者総合福祉推進事業「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査」の一環として、実施させていただきます。

以下、詳細をご案内申し上げます。

1. 調査目的

精神保健福祉士の養成課程における教育内容については、平成24年4月に改正カリキュラム等が施行されましたが、その後、精神保健福祉士を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の変化や新たな社会の要請に対応するため、精神保健福祉士の養成教育の在り方、卒業及び継続教育の在り方、そして資質向上の在り方に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置予定である「精神保健福祉士の養成のあり方等に関する検討会」（以下「検討会」という。）における検討に資することを目的として本事業を実施します。

本グループインタビューは、精神保健福祉士養成施設等の教員のお立場から、現在の精神保健福祉士養成課程（教育内容）や実習における課題を明らかにすることを目的に実施します。

2. グループインタビューの構成

4～5名×2グループ（大学、専門学校）、120分以内のインタビューとします。

3. 倫理的配慮

参加された皆様のご発言は録音をさせていただきますが、発言者が特定されるような使用や公表をすることはございません。また、本事業の以外の目的に使用することもございません。

4. インタビューガイド

下記の質問について、それぞれお話ししていただきます。
日ごろお感じになっていることを率直にお話しただいて結構です。

- 1) 自己紹介；教員経験年数、実習の体制
実習の体制については同封の「基本情報シート」のご記入をもって回答とさせていただきます。
- 2) 現行「精神保健福祉士養成実習」の規定に対する評価

実習の時間数（210時間以上）、実習施設2か所以上の規定、医療機関での実習必須（90時間以上）についてどのようにお考えですか。課題や改善点がございましたら具体的に教えてください。

3) 養成校における教育と配属実習との連動性

「演習～実習指導（事前学習）～配属実習～実習指導（事後学習）～演習」が連続性のある指導・教育をすすめるにあたってどのような取り組みを行っていますか。また連続性のある指導・教育を行う上での課題や困難さはどのようなことがありますか。

4) 教員（養成校）・実習指導者（実習施設）・実習生（学生）との関係

教員（養成校）と実習指導者（実習施設）との連携における課題や留意点、実習生と実習施設とのマッチング等で配慮・留意している点はどのようなことですか。また教員と実習指導者それぞれの要件についてご意見がありましたらご発言ください。

5) 実習の評価と到達点

実習（主に配属実習）の到達点をどこに置き、その評価基準・評価方法をどのように設定していますか。また、評価及び評価表は統一したものが必要か各校に委ねるかについてご意見をお聞かせください。

6) 精神保健福祉士養成課程の教育内容

実習に関わらず、現在の精神保健福祉士養成課程における教育内容（科目構成や各科目で設定された教育すべき事項）についてご意見をお聞かせください。

5. その他

- 1) 調査内容、条件等に関しましてご了承いただけましたら、別紙「グループインタビューに係る承諾書」にご署名ご捺印のうえ、インタビュー実施当日ご持参くださるようお願いいたします。
- 2) インタビューの話題進行をスムーズとするために、ご自身の所属する養成機関の特徴を別紙「基本情報シート」に事前にご記入いただきご持参をお願いいたします。当日、コピーして同一グループ内で共有させていただきます。

(4) 調査研究等に係るレビューの対象文献

- 青木聖久,大野喜朗,田村真実子(2000)「PSW オリエンテーション実習」とは『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会
- 荒田寛(2001)「精神保健福祉援助実習」への期待と今後の検討課題(特集精神保健福祉士の養成教育)『精神保健福祉』
- 茶屋道拓哉(2016)「第 11 章第 3 節 卒後スーパービジョンをめぐる養成校の役割」『一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,178-183
- 江間由紀夫(2009)「精神保健福祉士のスーパービジョンシステム構築について:新潟県上越地域における多機関協働の取り組みから」保健福祉学研究,07 号 09
- 江間由紀夫(2018)「社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムにおけるアクティブ・ラーニングの試み」東京成徳大学研究紀要
- 橋本みさえ(2002)「精神保健福祉士養成のための精神保健福祉援助実習の現状と今後の課題」『九州社会福祉研究』
- 橋本みさえ,大西良(2006)「精神保健福祉士の養成課程における学生の自己イメージと精神障害者イメージの変化:実習との関連から(西九州大学)」『永原学園西九州大学・佐賀短期大学紀要』
- 橋本菊次郎,今井博康,寺田香(2016)「精神保健福祉援助実習評価スケールの検討(第 1 報):HIT モデルの開発に向けて」『北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要』245-264
- 畑香里,住友雄資,平林恵美,奥村賢一,梶原浩介(2015)「2014 年教育実践報告:旧カリ「精神保健福祉援助実習」・新カリ「精神保健福祉援助実習指導」」『福岡県立大学人間社会学部紀要』24 号 1,127-135
- 保積功一(2006)「精神保健福祉士の実習教育のあり方を巡って--現場と大学教育の連携を目指して」『吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要』1 高粱学園吉備国際大学保健福祉研究所
- 石川到覚他(2014)厚生労働科学研究障害者対策総合研究事業平成 24 年度~26 年度総合的研究報告書『精神保健福祉士の活動評価及び介入方法の開発と普及に関する研究』12-16
- 石川到覚(2016)「第 12 章 3 節 さらからの精神保健福祉士養成教育への提言」『一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,192-197
- 井上治美(2008)「精神保健福祉援助実習」報告(2005・2006):精神保健福祉士養成における現状と課題『松山東雲女子大学人文学部紀要』
- 井上治美(2008)「精神保健福祉援助実習」報告(2005・2006):精神保健福祉士養成における現状と課題『松山東雲女子大学人文学部紀要』
- 井上牧子(2001)「精神保健福祉士現場実習における「実習の目標設定」について:精神保健福祉援助実習に携わる現場指導者のインタビュー調査からの一考察」『上智大学社会福祉研究』上智大学文学部社会福祉学科
- 井上牧子(2010)「初任者精神保健福祉士の実践課題と卒後教育のニーズを探る-スーパービジョンの定着を視野に入れながら-」『目白大学総合科学研究』6 号、95-106
- 井上牧子(2014)「精神保健福祉援助実習における帰校日を活用したスーパービジョンの試みに関する考察」『目白大学総合科学研究』10 号 125-138
- 伊藤将仁(2009)「精神保健福祉士教育現場の現状と課題(特集精神保健福祉士誕生から 10 年)」『日本精神科病院協会雑誌』
- 井澤嘉之,柴原直樹,山田州宏(2015)「精神保健福祉援助実習における実習指導員による実習評価と実習生の自己評価との差」『神戸医療福祉大学紀要』1-9

- 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版
- 伊藤将仁(2009)「精神保健福祉士教育現場の現状と課題(特集精神保健福祉士誕生から10年)」『日本精神科病院協会雑誌』日本精神科病院協会
- 今井博康,高志博明(2013)「新人精神保健福祉士の養成と課題第二報専門職能団体と精神保健福祉士」『北翔大学北方圏学術情報センター年報』43-50
- 岩永直美他(2005)「精神保健福祉士の新人教育の現状と大学の役割-久留米大学文学部社会福祉学科PSWコース第1回卒業生へのアンケート調査結果より-」『久留米大学文学部紀要社会福祉学科編』第5号、69-77
- 岩本操(2011)「精神保健福祉援助実習における「記録」に関する研究:実習生へのグループ・インタビュー調査からの考察」『武蔵野大学人間関係学部紀要』8号 27-38
- 岩本操(2016)「第7章第2節精神保健福祉士養成における演習教育の内容と方法」一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,109-118
- 川俣伸枝,佐藤眞子,福井淳夫(2011)「座談会精神保健福祉士をめざす人たちに何を伝えるか:新カリキュラムにおける実習指導を考える(特集変わる養成課程変わらない思い)」『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会誌
- 河村隆史(2012)「精神障害をもつ学生の精神保健福祉援助実習に関する一考察:円滑な実習のための情報提供の現状」『高知県立大学紀要』
- 木村多佳子, 榎原直美(2009)「社会福祉士養成教育における演習プログラム開発:『利用者の自己決定の尊重』を教えるプログラム」『大阪樟蔭女子大学人間科学研究紀要』
- 藏野ともみ, 長坂和則, 濱端賢次(2004)「精神保健福祉士養成における初期段階の実習教育の現状と課題」『人間関係学研究大妻女子大学人間関係学部紀要』97-106
- 木浪富美子,小川徳子(2012)「大学生における精神障害のとりえ方(5)実習前に精神障害者と出会うことによる効果の検討」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』
- 小山宏子, 坂井和美(2012)「精神保健福祉士養成教育の現状と課題-卒業生へのアンケート調査結果を基にした教育内容の検討-」『筑紫女学園大学紀要』151-163
- 松宮透高(2006)「精神保健福祉援助実習における養成機関および実習機関の連携課題」『平成16年度川崎医療福祉大学プロジェクト研究研究成果』
- 松山毅, 岩崎香, 広沢正孝(2008)「順天堂大学スポーツ健康科学部における精神保健福祉援助実習システムに関する検討」『順天堂大学スポーツ健康科学研究』
- 三橋真人(2008)「精神保健福祉士の実習指導者の課題--実習指導者と実習生の価値観の“くいちがい”について」『愛知江南短期大学紀要』
- 三橋真人(2008)「精神保健福祉士の実習指導者の課題--実習指導者と実習生の価値観の“くいちがい”について」『愛知江南短期大学紀要』
- 宮崎まさ江, 小片富美子, 藤原正子(2000)「『精神保健福祉援助実習』教育のあり方に関する一考察:精神障害者社会復帰施設での学生現場実習結果より」『長野大学紀要』
- 宮崎まさ江(2001)「各論教育機関における「精神保健福祉援助実習」教育のあり方と今後の課題(特集精神保健福祉士の養成教育)」『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会
- 宮崎まさ江, 小片富美子, 上平忠一, 藤原正子(2004)「精神保健福祉援助実習前と後における学生の意識調査」『長野大学』
- 宮崎まさ江(2018)「精神保健福祉士養成における実習教育のあり方に関する検討:卒業生と実習指導者へのインタビュー調査をとおして」『山口県立大学学術情報』
- 益満孝一(2004)「精神保健福祉援助実習生支援のあり方についての研究」『九州看護福祉大学看護福祉学部社会福祉学科』231-241

- 向井智之,久米知代,安藤知行,川池秀明(2017)「精神保健福祉援助実習における学生の対人関係能力に関わるスクリーニングテスト作成に関する研究:学生の発達障害に着目して」『聖徳大学・聖徳大学短期大学部実践研究』
- 向井智之,深澤茂俊(2008)「社会福祉現場実習における学生の取組姿勢に関する研究—社会福祉士及び精神保健福祉士養成における現場実習後の調査から」『江戸川学園人間科学研究所紀要』
- 森谷就慶(2015)「福祉専門職養成に問われていること・挑んでいること:精神保健福祉士の実習指導を中心に(特集発達援助職を育てる)」『臨床教育学研究』43-52
- 中村卓治(2008)「精神保健福祉援助実習の現状と課題に関する考察:障害者に対する学生の意識変化をもとに」『人間福祉研究』広島文教女子大学人間福祉学会
- 西原尚之,原田直樹,山之内輝美(2007)「精神保健福祉士実習現場の現状から読みとれる養成機関側の課題」『福岡県立大学人間社会』
- 西原尚之,原田直樹,山之内輝美,益満孝一(2007)「精神保健福祉士実習現場の現状から読みとれる養成機関側の課題」『福岡県立大学人間社会学部紀要』
- 日本精神保健福祉士協会教育研究部研修委員会精神保健福祉士実習対策プロジェクト(2006)「委員会報告精神保健福祉士教育養成過程における実習の指標に関する調査研究報告」『精神保健福祉』
- 小片富美子・宮崎まさ江・藤原正子(2000)「精神医療と福祉の連携に関する一試案:精神保健医療施設での学生現場実習結果より」『長野大学紀要』第22巻第1号1-9頁
- 大西良,辻丸秀策,大岡由佳,鋤田みすず(2006)「精神保健福祉現場実習における精神障害者イメージとストレス感情との関連性」『久留米大学心理』
- 大西良,辻丸秀策,藤島法仁,占部尊士(2007)「精神保健福祉援助実習における実習生の心理変化について:教員巡回時の学生支援の検討を中心に」『久留米大学健康』
- 大西良,辻丸秀策,藤島法仁,占部尊士(2007)「精神保健福祉援助実習における実習生の援助観の遷移:援助規範と援助イメージの測定から」『久留米大学健康』
- 大西良,辻丸秀策,藤島法仁,占部尊士(2008)「精神保健福祉援助実習における学生の達成動機の変化に関する研究」『久留米大学紀要』社会福祉学科
- 大竹伸治,若林真衣子,森谷就慶(2013)「精神保健福祉士養成における本学の現状と課題について」『保健福祉学研究』
- 岡本秀行(2017)「私のオリエンテーションおよび実習計画書の活用法(特集知識と技術を高めよう実習指導者フォローアップ誌上研修)」『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会
- 岡田洋一(2017)「精神保健福祉援助実習における学生アンケート調査から見えてきた学生の学び」『福祉社会学部論集』36号,2,53-66
- 小川純子,河合美子(2011)「精神保健福祉援助実習の第一段階」『桜美林大学健康福祉学群』
- 鬼塚香,住友雄資(2019)「2018年度「精神保健福祉演習」」『福岡県立大学人間社会学部紀要』27号2,157-168
- 小沼聖治(2016)「精神保健福祉援助実習における実習指導者と養成校教員の連携に関する実証分析—実習指導者の連携困難感に着目して」『精神保健福祉学』
- 小沼聖治(2018)「精神保健福祉援助実習における実習指導者と養成校教員の連携のあり方に関する研究:実習指導者への質問紙調査より」『聖学院大学論叢』
- 齊藤晋治(2008)「精神保健福祉援助実習の現状と課題-実習に関するアンケート調査からの検証-」『広島国際大学医療福祉学科紀要』4号,69-81
- 齊藤晋治(2017)「精神保健福祉援助実習の現状と今後の課題(特集知識と技術を高めよう実習指導者フォローアップ誌上研修)」『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会誌
- 齊藤順子(2013)「精神保健福祉士と演習教育(〈特集〉ソーシャルワークにおける演習教育と専門性)」『ソーシャルワーク学会誌』

- 阪田憲二郎, 青木聖久, 多田トモ子(2002)「精神保健福祉援助実習」受け入れ現場の現状と課題—兵庫県における「実習」に関するアンケート調査から」『神戸女子大学社会福祉学会』6号, 29-49
- 阪田憲二郎(2007)「実習指導者養成研修の課題(特集精神保健福祉士の研修制度のあり方)—(本協会[日本精神保健福祉士協会]における養成研修—実習指導者養成研修)」『精神保健福祉』
- 阪田憲二郎(2016)「第7章3節精神保健福祉士養成における演習教育をめぐる課題」『一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,115-118
- 栄セツコ(2003)「精神保健福祉士の専門性とその専門職のあり方」『桃山学院大学論集』第36巻第2号
- 栄セツコ(2014)「精神保健福祉士の価値に基づいた実習教育に関する研究:ソーシャルワーカーのアイデンティティを伝授する試み」『桃山学院大学総合研究所紀要』
- 坂本智代枝(2002)「精神保健福祉援助実習教育のあり方に関する一考察-学生の初期の「内的なかかわりの過程」の質的分析を通して-」『大正大学研究紀要』87
- 坂本智代枝(2016)「第3章第4節精神保健福祉士養成課程への評価」『一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,41-43
- 坂元寛美(2010)「精神保健福祉援助実習指導のこれからに向けて-「06年度取り組み」「08年度取り組み」を振り返って」『中部学院大学・中部学院大学短期大学文学部紀要』(11)193-199
- 笹川拓也, 松本優作, 土田耕司, 橋本彩子, 岡正寛子, 橋本勇人(2017)「精神保健福祉士の新たな役割に関する一考察」『川崎医療短期大学紀要』37号 19-24
- 柴原直樹, 井澤嘉之, 山田州宏(2015)「精神保健福祉援助実習における実習評価と外向性および神経症的傾向との関連」『神戸医療福祉大学紀要』
- 柴原直樹, 井澤嘉之, 山田州宏(2015)「精神保健福祉援助実習における実習評価と顕在性不安との関連」『神戸医療福祉大学紀要』31-36
- 柴原直樹, 井澤嘉之, 直嶋美恵子(2016)「精神保健福祉援助実習における実習評価と自我状態との関連性」『医療福祉大学紀要』
- 柴田覚(2009)「精神保健福祉養成教育についての研究—精神保健福祉士養成実習事後指導教材研究ノート」『日米高齢者保健福祉学会誌』
- 志村祐子(2001)「精神保健福祉援助実習の実際と今後の課題」『社会福祉研究室報』(11)13-18
- 杉原努(2004)「精神保健福祉援助実習」自己評価表作成の目的と視点」『社会学部論集』佛教大学
- 鈴木孝典(2016)「第3章7節精神保健福祉士養成教育課程の課題」『一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,48-54
- 住友雄資, 畑香理, 平林恵美, 奥村賢一(2013)「2013年度教育実践報告:精神保健福祉援助実習指導:新カリキュラム導入を目前としたシラバス等の改変について」『福岡県立大学人間社会学部紀要』1349-0230
- 住友雄資(2019)「記録の演習法-2018年度「精神保健福祉援助演習」の試みから-」『福岡県立大学人間社会学部紀要』27号 2,169-179
- 末田邦子(2013)「精神保健福祉士養成課程において学生が感じた困難さ:心理学科学生および保健福祉学科学科学生への調査を通じて」『金城学院大学論集』社会科学編
- 高木健志, 宮崎まさ江(2014)「山口県立大学社会福祉学部における地域を基盤とした精神保健福祉士養成への取り組みに関する一考察-実習教育のさらなる充実に向けて」『山口県立大学学術情報』第7号 95-103
- 田中和彦(2011)「精神保健福祉援助実習における「展開」を意識した実習指導-3名の実習ストーリーの検討から」『瀬木学園紀要』
- 田村綾子(2005)「精神保健福祉士養成のための実習指導の目標と視点に関する試論~PSWのかかわりの原則をてがかりとして~」『社会福祉学(明治学院大学大学院研究紀要)』第29号

- 田村綾子(2011)「後進に託す”PSW 魂”:実践力ある精神保健福祉士の養成にかける実習指導者の思い(特集変わる養成課程変わらない思い)』『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会誌
- 田村綾子(2016)「11 章第 2 節職能団体の生涯研修との接続・連携」『精神保健福祉士の養成教育論その展開と未来』中央法規出版,171-178
- 寺澤法弘(2018)「精神保健福祉援助実習を分散型の形態で行った実習生の学びの特徴について—実習生に対するグループインタビュー調査から—」『日本福祉大学社会福祉論集』
- 殿村壽敏, 篠原由利子(2014)「司法領域における精神保健福祉実習のあり方と実習教育について:保護観察所での初めての实習を通して」『福祉教育開発センター紀要』
- 富島喜揮(2017)「実習記録を用いた実習指導(特集知識と技術を高めよう実習指導者フォローアップ誌上研修)」『精神保健福祉』日本精神保健福祉士協会誌
- 宇都宮みのり(2002)「学生が主体的に学ぶ精神保健福祉援助演習-教える-教えられる関係からの脱却-」『東海女子大学紀要』22,25-44
- 横山なおみ, 藤田裕子, 星昌子(2001)「座談会「精神保健福祉援助実習」を考える—現場実習指導者の立場から(特集精神保健福祉士の養成教育)」『精神保健福祉』
- 吉池毅志(2006)「精神保健福祉士になっていく過程と実習—現場実習が私たちに問いかけるもの(特集福祉専門職養成,福祉実習,福祉教育の実際)」『福祉労働』
- 吉池毅志, 栄セツコ(2009)「保健医療福祉領域における「連携」の基本的概念整理:精神保健福祉実践における「連携」に着目して」『桃山学院大学総合研究所紀要』
- 吉田修大, 今井博康, 高志博明, 橋本菊次郎(2011)「精神保健福祉士養成の現状と課題」『人間福祉研究』
- 吉田みゆき(2012)「精神保健福祉援助実習における連携に関する一考察:学生へのアンケート調査から」『同朋福祉』(18)、61-72
- 行實志都子, 田村綾子(2010)「精神保健福祉士養成課程における実習事後指導の教育効果とその課題」『文京学院大学人間学部研究紀要』
- 山田妙韶(2017)「精神保健福祉援助実習後における実習教育に関する考察-ピア・スーパービジョンの試みを通して」『日本福祉大学社会福祉論集』
- 山内はるひ, 栄セツコ(2016)「精神保健福祉士の価値に基づいた実習教育に関する研究-指導者から伝授された PSW の価値を実習生が体得していく過程」『桃山学院大学総合研究所紀要』

厚生労働省 平成 30 年度障害者総合福祉推進事業

**精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び
地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と
養成・人材育成の在り方等に関する調査報告書**

平成 31(2019)年 3 月 発行

発行:公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

所在地:〒160-0015

東京都新宿区大京町 23-3 四谷オーキッドビル 7F

TEL:03-5366-3152

FAX:03-5366-2993

E-Mail:office@japsw.or.jp

URL:http://www.japsw.or.jp/

